

消費税変更に伴う賃料変更手続きについて

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月からの消費税変更により、賃料等の変更が生じる場合があると存じます。賃料変更のお手続き並びに、弊社の保証料・サービス料・各種手数料の変更につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

1. 賃料変更のお手続き

消費税変更に伴う賃料変更は、「消費税変更に伴う賃料変更届」にご記入のうえFAXにてご提出ください。書式は、弊社ホームページよりダウンロードいただけます。

ご提出期限：2019年9月5日(木)

※多くのご契約での変更が見込まれるため、なるべくお早めにお手続きくださいますようご協力お願い申し上げます。

なお、保証中のご契約者一覧をご希望の代理店様は、契約管理係までお問合せください。

2. 保証料・サービス料・各種手数料の変更

(1) 賃貸保証

| | |
|----------|---|
| 月額保証料 | 賃料変更に伴って保証料を計算 例：賃料等合計額の*%/月 ※月額保証料が定額の場合は変更ありません |
| 更新保証料 | 賃料変更に伴って保証料を計算 例：賃料等合計額の*%/年 ※更新保証料が定額（例：10,000円/年）の場合は変更ありません |
| 引落送金手数料 | 2019年10月27日引落とし分（11月分賃料）より消費税10%に変更 |
| 再請求事務手数料 | |

(2) 駆け付けサービス

| | |
|-----------|--|
| サービス料（一括） | 申込日（＝弊社が申込書をFAX受信した日）が2019年10月1日以降分より消費税10%適用 ※消費税8%でサービス料を受領済みのお申込書を、10月以降にご提出いただく場合は、申込書の欄外に【消費税8%】とご記入ください |
| サービス料（月払） | 2019年10月分の月額サービス料より消費税10%適用 |
| 更新サービス料 | 更新サービス開始日が、2019年10月1日以降より消費税10%適用 |

ご不明な点は、契約管理係または営業担当までお問合せくださいますよう、お願い申し上げます。